

福医国発第187号
平成22年11月8日



各医師会長 殿

福岡県医師国民健康保険組合
理事長 松田 峻一良
(公印省略)

平成22年度福岡県医師国民健康保険組合特定健診の受診勧奨について

時下 益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より、本組合の事業運営につきましては、格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、現在、平成22年度特定健診・特定保健指導を実施いたしておりますが、現時点での受診率が約5%と受診状況が思わしくありませんので、今般、別添のとおり対象被保険者（未受診の方々）に受診勧奨を行いました。

つきましては、貴会におかれましても本件につきましてご了知いただき、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

小郡三井医師会より

特定健診担当理事 名取一幸
会長 蒲池 壽



福医国発第178号
平成22年11月 1日

被保険者各位

福岡県医師国民健康保険組合
理事長 松田 峻一良
(公印省略)

平成22年度福岡県医師国民健康保険組合特定健診の受診について（お願い）

時下 益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より、本組合の事業運営につきましては、格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本組合が実施する平成22年度特定健診・特定保健指導につきましては、平成22年6月11日付福医国発第61号にてご案内申し上げておりましたが、現時点での受診率が約5%となっており受診状況が思わしくありません。

特定健診は、生活習慣病予防のための大切な健診であり、本組合といたしましても最重要事業の一つとして鋭意取り組んでいます。

つきましては、皆様方の健康の保持・増進のため、ぜひとも積極的な受診に努められますよう、ご配慮の程よろしくお願い申し上げます。

なお、

- 1) 本組合では、特定健診対象者の方々の受診の利便性を図り、様々な体制にて特定健診を実施しております。(H22 実施要綱裏面参照)
- 2) 受診券は、案内時にお送りしておりますが、紛失された場合は、別添の受診券再発行申請書に必要事項をご記入の上、本組合（FAX 092-412-5951）までお申込み下さい。
- 3) 特定健康診査受診券を再発行した場合、以前本組合から発行した受診券は無効となりご使用できません。(再発行分のみ有効)
- 4) 本年度の特定健診（実施期間：H22.6.1～H23.3.31）を既に受診されている方は、あらためて特定健診を受ける必要はございません。既に受診された方につきましては、ご容赦下さい。

平成22年度福岡県医師国民健康保険組合特定健診・特定保健指導実施要綱

- ◆ 健 診 福岡県医師国民健康保険組合における健診項目及び詳細な健診項目（医師の判断により実施）について実施。
- ◆ 健 診 項 目 既往歴の調査、自覚症状及び他覚症状の検査、身長、体重、腹囲、BMI、収縮期血圧、拡張期血圧、中性脂肪、HDLーコレステロール、LDLーコレステロール、GOT、GPT、γ-GTP、空腹時血糖、ヘモグロビンA1c、尿検査（糖・蛋白）
《追加健診》
尿酸、クレアチニン、尿潜血、ヘモグロビンA1c

《詳細な健診項目：医師の判断により実施》
貧血検査、心電図検査、眼底検査
- ◆ 保 健 指 導 健診後、厚生労働省の定めた基準により判別（情報提供・動機付け支援・積極的支援）を行い実施。
（判別後、特定保健指導該当者の方については、本組合よりご連絡いたします。）
- ◆ 対 象 者 40歳～75歳未満（75歳誕生日前日まで）の全ての被保険者（甲種組合員・乙種組合員、甲種家族・乙種家族）
- ◆ 期 間 平成22年6月～平成23年3月
- ◆ 実 施 場 所 福岡県医師会に登録されている実施医療機関
（「平成22年度福岡県医師国民健康保険組合特定健診・特定保健指導実施医療機関名簿」に記載されている医療機関）
- ◆ 申 込 方 法 「平成22年度福岡県医師国民健康保険組合特定健診・特定保健指導実施医療機関名簿」から受診を希望する医療機関を選び事前に医療機関へ電話等で受診日時など直接確認の上、お申込み下さい。
- ◆ 受 診 方 法 受診対象者は、受診券・質問票と併せて被保険者証を必ず持参し期間内に受診して下さい。なお、受診前に「質問票」をご記入の上、併せて窓口に提出して下さい。
- ◆ 費 用 この健診等の費用は、本組合で支払いますので、受診者の自己負担はありません。
- ◆ 健 診 結 果 健診を受けた実施医療機関へ来院し、健診結果の説明を受けて下さい。

《お問合せ先》

福岡県医師国民健康保険組合 事務局

TEL 092-431-1987

FAX 092-412-5951

《特定健診を受診する際の留意事項について》

1. がん検診との同時実施について

本年度より被保険者の受診の利便性及び受診率の向上を図るため、本組合が実施する特定健診と住民の方を対象に市町村が実施している一次のがん検診（精密ではありません）を同時に受診することができることとなりました。

実施医療機関名簿のがん検診の欄（胃、大腸、肺、子宮、乳のいずれかの欄）にお住まいの市町村名の記載がある実施医療機関では、特定健診とがん検診を同時に受診することが出来ます。（特定健診だけの受診も可）

ただし、がん検診につきましては、受診方法が市町村により異なりますのでお住まいの市町村の広報や市町村の窓口でご確認ください。

（対象となる年齢等の条件やがん検診の受診券、予約等が必要となる場合があります。）

※がん検診の費用について

1) がん検診受診者の自己負担について

本組合の特定健診の自己負担額は無料ですが、がん検診は自己負担が発生する場合がありますので、詳細は、市町村でご確認下さい。

2) 実施医療機関のがん検診の費用請求について

特定健診の費用は本組合で負担いたしますが、がん検診の費用については、市町村の負担となりますので、がん検診費用の請求方法にて請求して下さい。

2. 自家健診について

本組合では、対象被保険者の所属している医療機関が特定健診の実施医療機関であれば、他の医療機関に出向かれることなく、従業員・家族についても、所属医療機関で健診を受けることができます。ただし、医師がご自身の健診を行うことは出来ません。

3. 事業主健診について

労働安全衛生法に基づく事業主健診をご自身の医療機関で行われている場合は、事業主健診の健診項目と特定健診の基本的な健診項目が一致していることから、実施医療機関に限り、特定健診と同様に、特定健診の項目のみ請求していただければ、その費用をお支払いいたします。

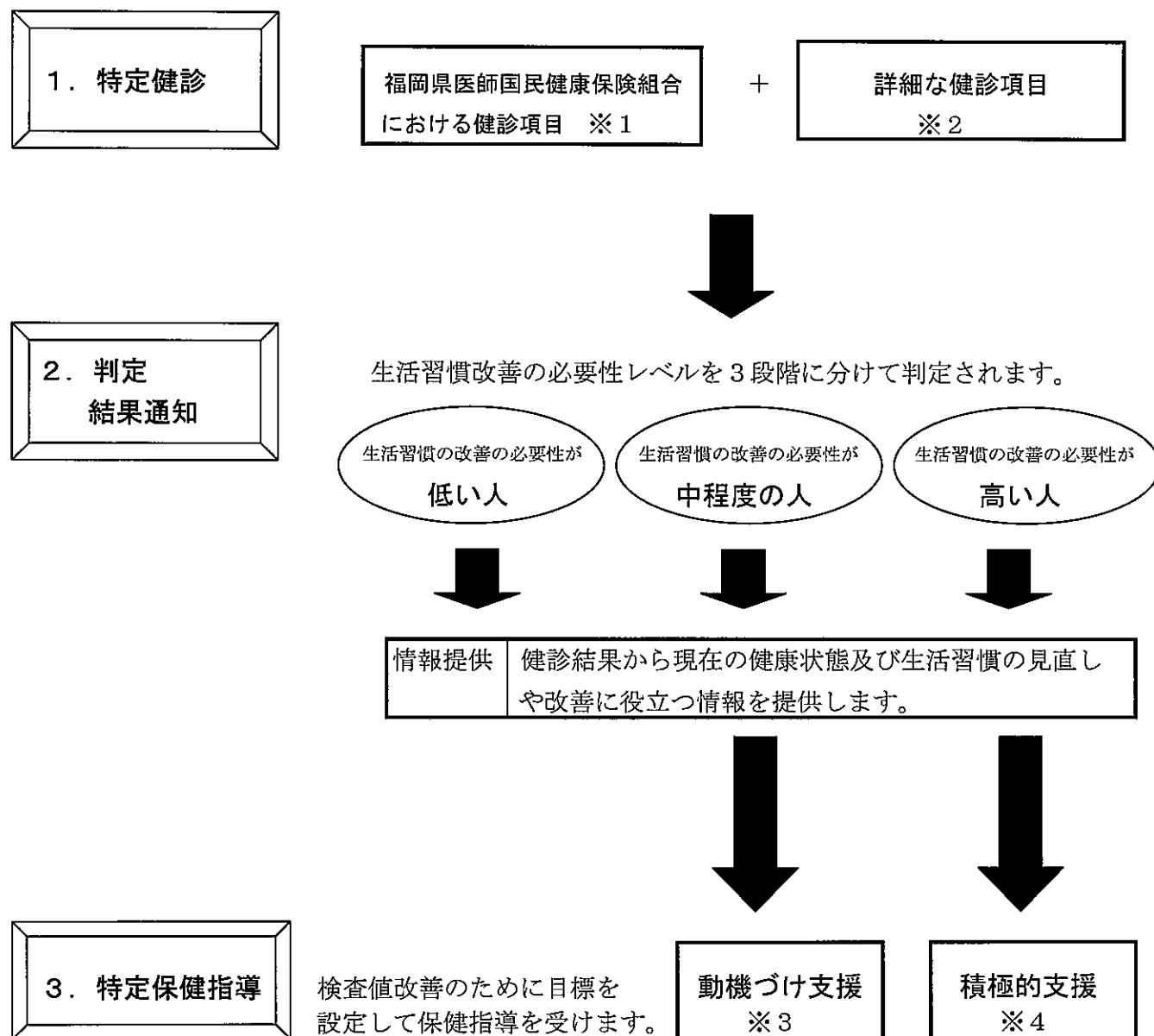
【注意事項】

- 1) 請求される場合、特定健診の追加健診項目（尿酸・クレアチニン・尿潜血）は実施いただきますようお願いいたします。
- 2) 事業主健診の健診項目は、特定健診の基本的な健診項目と一致している項目に加えさらに、胸部 X 線撮影、聴力検査等の事業主健診独自の健診項目がありますので、ご留意下さい。
- 3) 健診結果については、保健所の立入検査等で必要となりますので、必ず医療機関で保管されておられますようお願いいたします。

4. 各医師会が実施している健診について

会員健診を実施している各医師会においては、会員健診と併せて特定健診を受診できる場合がございますので、詳細につきましては、所属の医師会にお問合せ下さい。

【特定健康診査・特定保健指導の流れ】



※1. 福岡県医師国民健康保険組合における健診項目……既往歴の調査、身体計測、理学的検査、血圧検査、
肝機能検査、腎機能検査、血中脂質検査、血糖検査、尿検査

※2. 詳細な健診項目……心電図検査、眼底検査、貧血検査

(医師の判断により実施)

※3. 動機づけ支援……面接による支援を原則1回行い、6ヵ月経過後に実績評価を行います。

※4. 積極的支援……初回時に面接による支援、その後3ヵ月以上の継続的な支援を行い、
6ヵ月経過後に実績評価を行います。

特定健康診査受診券再発行申請書

申請日 平成 年 月 日

被保険者証 記号・番号	記号	福医	番号				
(フリガナ)				生年月日		性別	
対象被保険者 氏 名							
医療機関住所	〒						
医療機関名称							

※受診券の再発行と併せて下記書類の送付をご希望の方は、希望される書類に○をご記入下さい。

1. 「平成22年度福岡県医師国民健康保険組合特定健診・特定保健指導
実施医療機関名簿」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（ ）
2. 「質 問 票」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（ ）
3. 「平成22年度福岡県医師国民健康保険組合特定健診・特定保健指導
実施医療機関名簿」及び「質問票」の両方・・・・・・・・・・・・（ ）

※本年度の特定健診（実施期間：H22.6.1～H23.3.31）を既に受診されている方は、あらためて特定健診を受ける必要はございませんので、再発行のお申込みは出来ません。